

# 令和2年度東京都スポーツ推進企業募集要項

## 1 東京都スポーツ推進企業認定制度の目的

従業員のスポーツ活動の促進に向けた優れた取組やスポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として毎年度認定し広く都民に周知することで、企業におけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツに対する社会的気運の醸成を図り、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現することを目的としています。

## 2 応募対象

都内に本社又は事業所が所在する企業、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人等（以下「企業等」といいます。）

## 3 応募について

従業員がスポーツを実施するように取り組む「スポーツの実践」や、スポーツ団体やアスリート、大会を支援している等の「スポーツの支援」を推進している場合に、応募いただけます。

### (1) 応募取組例

#### ア 「実践部門」

従業員が行うスポーツ活動の支援や促進に向けた取組

- ・朝の体操など、従業員への運動機会の提供
- ・階段利用の推進
- ・スタンディングミーティングの実施
- ・職員研修での障害者スポーツ体験
- ・地元のスポーツイベントや企業運動会への参加
- ・雇用したアスリートや企業スポーツの大会応援ツアーの実施
- ・その他、先進的な取組

#### イ 「支援部門」

アスリート雇用や大会協賛等スポーツ分野での支援の実施

- ・アスリート・監督・コーチ等の雇用に向けた取組
- ・競技団体やスポーツ大会への協賛、支援
- ・障害者スポーツの普及を支援する取組
- ・自社スポーツ施設の地域開放
- ・地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携した地域のスポーツ活動への支援
- ・その他、先進的な取組

ウ 上記ア「実践部門」、イ「支援部門」の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動に制約が及ぶこととなる「新たな日常」の中においてもスポーツを推進している取組

- ・「三密」を避けた状態やオンライン上で、従業員が行うスポーツ活動の支援や促進に向けた取組
- ・「三密」を避けた社内運動会の開催やオンラインで行う朝の体操など、従業員への運動機会の提供
- ・徒歩通勤、自転車通勤の推奨
- ・その他、先進的な取組

### (2) 応募要件

ア 上記(1)の取組について、実施内容、導入手順及び取組方法等の公表が可能であること。

イ 労働関係法令等に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上または社会通念上、認定するにふさわしくないと判断される問題等を起こしていないこと。

### (3) 応募方法等

#### ア 応募フォームへの入力

以下の URL より応募フォームに入り、必要事項を明記及び必要書類を添付して、「送信する」ボタンを押してください。

<https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/company/oubo.html>

※入力例は、同 URL に掲載されている「応募書類記入例」を参照してください。

※取組内容が分かる社内資料（報告書、社内報、研修資料、社内アンケート、写真等）を必ず添付してください。

※継続申請をされる場合も、今年度の申請書で改めて申請をお願いします。過去に認定実績がある場合は、その認定年度も入力してください。以前申請いただいた申請書類の再提出は不要です。

#### イ 応募時の添付データ等は返却いたしません。あらかじめ御了承ください。

#### ウ スポーツ庁「スポーツエールカンパニー」の申請について

スポーツ庁では、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。

これまで「東京都スポーツ推進企業認定制度」の申請は、スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」の申請と兼ねていましたが、今年度から当該制度の一部改訂により、「スポーツエールカンパニー」の認定を受けるには別途スポーツ庁への申請が必要です。申請方法等については、スポーツ庁のホームページをご確認ください。

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop05/list/1399048.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/1399048.htm)

### (4) 募集期間

令和 2 年 9 月 3 0 日（水曜日）から同年 1 0 月 3 0 日（金曜日）まで

## 4 審査について

### (1) 審査は、厳正に行います。

### (2) 認定要件

審査は、以下の認定要件に基づき総合的に実施します。

ア 経営者をはじめ、企業等全体で推進している取組であること。

イ 企業等内の取組が明確化されていること。

ウ 取組が企業等内に周知されており、取組実績があること。

エ 実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること。

オ 労働関係法令等が順守されていること。

### (3) 審査手順

#### ア 東京都スポーツ推進企業

東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部で書類審査を行い、「東京都スポーツ推進企業」として認定します。

#### イ 東京都スポーツ推進モデル企業

東京都が選定した委員の審査機関が、上記アにおいて認定された企業の中から、取組内容について審査し、「東京都スポーツ推進モデル企業」を決定します。

#### ウ 東京都スポーツ推進企業の殿堂入り

東京都スポーツモデル企業として累計 5 回選定された企業を、「東京都スポーツ推進企業の殿堂入り」として、認定します。

※審査の経緯や内容は非公開とします。お問い合わせいただいても一切お答えできません。あらかじめ御了承ください。

### (4) 審査に必要な資料請求等

ア 審査にあたって追加資料の提出、説明及び追加ヒアリング等をお願いする場合があります。

イ 応募書類の記載内容が事実と異なっていることが判明した場合や、3(2)イに該当する場合、発表後であっても認定を取り消すことがあります。

## 5 東京都スポーツ推進企業等の公表及び表彰等

### (1) 公表

ア 東京都スポーツ推進企業の企業名を東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部ホームページにおいて公表し（令和2年11月末頃公表開始予定）、認定証と認定マークを交付します。

イ 東京都スポーツ推進企業の中から選定された東京都スポーツ推進モデル企業及び東京都スポーツ推進殿堂入り企業は、その取組内容を東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部ホームページ及びその他東京都の各種広報において公表します。（令和3年3月頃公表開始予定）

ウ 5（1）ア、イに際し、取組内容等の確認をさせていただく場合がありますので、御協力ください。

### (2) 東京都スポーツ推進モデル企業の表彰

東京都スポーツ推進モデル企業及び東京都スポーツ推進殿堂入り企業の表彰は令和3年3月頃行う予定です。

## 6 その他

(1) 応募された書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他関係法令を順守します。

(2) 応募された内容について、審査に先立ち東京都スポーツ推進企業認定制度事務局あるいは、東京都職員が電話、訪問等で確認させていただく場合があります。

(3) 認定後、東京都スポーツ推進企業認定制度に係るアンケート調査を実施する場合がありますので、御協力ください。

(4) 認定の根拠となった取組並びに東京都スポーツ推進企業認定の事実について、積極的な情報発信に努めてください。

(5) 認定後、当該年度に認定したスポーツ推進企業の取組みをまとめた「スポーツ推進企業取組事例集」を作成いたしますので、御協力ください。

(6) 応募された内容等については、必要に応じて、スポーツ庁と共有する場合があります。

## 7 問合せ

### 【東京都スポーツ推進企業認定制度に関する事項】

#### <応募に関する問合せ>

令和2年度東京都スポーツ推進企業認定制度事務局  
(株式会社ヒト・コミュニケーションズ内)

電話：03-5957-3572

メール：sports-nintei@hitocom.com

#### <政策に関する問合せ>

東京都オリンピック・パラリンピック準備局  
スポーツ推進部調整課地域スポーツ担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話：03-5320-7847（直通）  
メール：S9000147@section.metro.tokyo.jp